

報告事項ウ

生徒支援・教育相談センターの発足式について

生徒支援・教育相談センターの発足式について、別紙のとおり報告します。

令和7年4月14日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

生徒支援・教育相談センターの発足式について

令和7年4月14日
生徒支援・教育相談センター

令和7年4月から、鳥取県教育委員会事務局「いじめ・不登校総合対策センター」を「生徒支援・教育相談センター」に名称変更することに伴い、発足式を行いましたので、報告します。

1 日 時 令和7年4月1日（火）午前11時から午前11時30分

2 場 所 鳥取県教育センター 教育相談棟正面玄関

3 参加者 足羽英樹県教育委員会教育長、八木浩子生徒支援・教育相談センター所長

4 内 容

(1) 新センター名看板序幕、写真撮影

(2) センター名変更の経緯説明（足羽教育長）

不登校が鳥取県の大きな課題であった経緯があり、「いじめ・不登校総合対策センター」を設置し取組を進める中で、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化し、多様で多岐にわたる課題に対応するため、この度「生徒支援・教育相談センター」にセンター名を変更した。

学校、関係者、関係機関が連携を図り、「誰一人取り残さない学びの充実」のための取組を行い、鳥取県の子どもたちが安心して学び成長し、自由な生き方をしていくことに力を尽くす。

(3) 報道機関との質疑応答

Q：センター名が変わることさらに力を入れていくこと、変化することは何か。

A：いじめ問題、不登校支援をはじめ、児童生徒が直面している課題に包括的に取り組んでいく。

子どもたちや学校、保護者などに対し、子どもたちを中心に据え、その困り感に寄り添った相談、支援を行う。

また、市町村教育委員会とも連携し、学校に直接出かけて行って学校、教職員を支援していく「学校支援チーム」の取組を行う。

Q：新しいセンターとしての意気込みは。

A：「生徒支援」の生徒の対象は幼児、児童、生徒、若者たち、広く子どもたちであり、「支援」とは困り感を持つ子どもたち、学校、教職員、保護者の方々に寄り添い、支え、応援する、一緒に考え取り組んでいく。子どもたちが安心して過ごせる取組を目指したい。

5 名称変更の背景等

- ・近年、いじめ・不登校に加えて、「ヤングケアラー」「性暴力」「自死」「児童虐待」等、子どもたちを取り巻く命に関わる課題が増加しており、「いじめ不登校」の範疇では括れない児童生徒支援に係る新たな取組が生じてきている現状がある。
- ・子どもを取り巻く様々な課題が増加する状況にあって、組織名称を「生徒支援・教育相談センター」に改称するとともに、学校へのアウトリーチ支援を行う「学校支援チーム」を設置し学校や教職員の研修や相談に対応するなどの組織の体制強化を図り、「未然防止、早期発見・支援」に向けた対策を最優先に取り組んでいくこととしている。

6 発足式の様子



生徒支援・教育相談センター内「学校支援チーム」

- 4月から「いじめ・不登校総合対策センター」は「**生徒支援・教育相談センター**」に変わります。
 - いじめ問題、不登校支援、ヤングケアラー、性暴力、自死対策、児童虐待などの様々な課題に包括的に関わり、学校へのアウトリーチ支援を行う「**学校支援チーム**」を設置し、学校や先生方の研修や相談等に、市町村教育委員会等とも連携して対応します。
 - 生徒指導上の問題行動や不登校の難しい対応など、**学校や先生方がお困りの場合は、ご相談・ご連絡ください。**
- 0857-28-2362（生徒支援・教育相談センター学校支援チーム）**

生徒指導上の問題行動
いじめ問題・
不登校支援等に関する
教職員からの相談対応

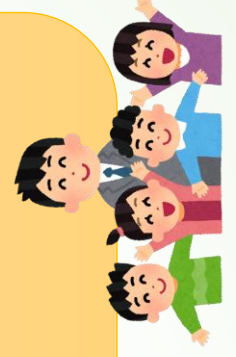
学校組織体制づくり
教職員の対応力向上に
係る取組

学校の組織体制に係る
市町村教育委員会との
連携・協働

お気軽にご相談、ご連絡ください！

学校支援チーム

- ・指導主事
- ・学校運営支援専門員
- ・包括的支援体制づくりスーパーバイザー



教職員研修
(出かけるセンター)の
実施

「安心安全な
学校づくり研修」の
実施

【資料】